⑴ 同居家族における対応

2022.3.24
一部改正2023.3.10

保健所等による濃厚接触者の特定・行動制限を実施する

家庭内で陽性者と接触

濃厚接触者

行政検査／接触者PCR検査センター受検／自己検査　推奨

●最終接触から５日間待機 ⇒ ６日目解除
又は
●最終接触日から２・３日目の抗原キット検査
陰性 ⇒ ３日目解除

※ ハイリスク行動は控える（７日間）
- ○ハイリスク者（※1）との接触
- ○ハイリスク施設（※2）への訪問
- ○不特定多数の者が集まる飲食・大規模イベントへの参加

※1『ハイリスク者』　：高齢者や基礎疾患を有するなど感染した場合に重症化リスクが高い方
※2『ハイリスク施設』：ハイリスク者が多く入所・入院・通所する高齢者・障害児者施設や医療機関（受診目的は除く）

その他接触者

無症状　**接触者PCR検査センター受検／自己検査　推奨**

出勤・外出等制限の必要なし

有症状

⇒出勤自粛、医療機関を受診／検査
又は、(軽症の場合) 抗原キット検査

⇒発熱コールセンター（098-866-2129）へ

●陽性者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いします。